

## 議 事 録

会議の名称	令和4年度 第1回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	令和4年7月20日（水） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	茨木市立男女共生センターローズ WAM 501・502
会長	今西 幸蔵
出席者	今西 幸蔵 三浦 欣子 井上 しょうじょ 稲田 勲 辻本 元衛 尾山 洋恵 永野 友也 安田 美千代 柴原 浩嗣 入交 享子 (10人)
欠席者	熊本 理抄 藤澤 由紀夫 橋長 克雅 (3人)
事務局職員	福岡市長 中井市民文化部長 松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長 平野人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課課長代理兼男女共生係長 和田人権・男女共生課主幹兼豊川いのち・愛・ゆめセンター館長 藪内人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 松澤人権・男女共生課人権係長 飯酒盃人権・男女共生課人権係職員 (10人)
開催形態	公開（傍聴人 0人）
議題（案件）	(1) スケジュールについて (2) 第2次茨木市人権施策推進計画の改定について (3) その他
配布資料	(1) （仮称）第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）策定スケジュール（資料1） (2) （仮称）第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）（素案）の構成について（資料2） (3) （仮称）第2次茨木市人権施策推進計画（改定版）（素案）（資料3） (4) 「第2次茨木市人権施策推進計画」推進状況報告書（案）（資料4）

（順不同、敬称略）

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>開会に先立って、新たに審議会の委員になられた方を紹介する。</p> <p>&lt;新任委員の紹介&gt;</p> <p><b>1 開会</b></p>
事務局	<p>ただ今から、「令和4年度第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開会する。</p> <p><b>2 市長あいさつ</b></p>
事務局	<p>開会にあたり、福岡市長よりあいさつを申し上げる。</p>
福岡市長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p>
事務局	<p>次に、令和4年4月1日付の人事異動について、ご報告申し上げます。</p> <p>&lt;事務局の人事異動について報告&gt;</p> <p>&lt;出席状況と会議の成立について報告&gt;</p> <p>この後の議事進行については、会長に議長を務めていただく。</p> <p><b>3 諮問書提出</b></p>
会長	<p>初めに、福岡市長より、本会議の諮問を頂戴したい。</p> <p>&lt;福岡市長から会長へ諮問書を手交&gt;</p>
事務局	<p>福岡市長は公務のためここで退席させていただきます。</p> <p>&lt;市長退席&gt;</p> <p>&lt;事務局より各委員に諮問書写しを配布&gt;</p>
会長	<p>諮問書の内容について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>諮問内容については、先ほど市長から口頭で申し述べさせていただいたので、諮問趣旨をご説明申し上げます。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<諮問趣旨の説明>
会長	諮問のあった内容について、当審議会において審議をしていく。 本会議は、原則公開の決定をいただいている。傍聴者がいたら入室していただきたい。
事務局	本日、傍聴者はいない。
会長	傍聴者はいないということなので、このまま議事進行を進める。
	<b>4 スケジュールについて</b>
会長	それでは、スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	<スケジュールについて説明>
	<b>5 第2次茨木市人権施策推進計画の改定について</b>
会長	引き続き、第2次茨木市人権施策推進計画の改定について、事務局より説明をお願いする。
事務局	<第2次茨木市人権施策推進計画の改定について説明>
会長	今、説明の途中で、本日、欠席されているA委員からのコメントというのがあったが、これについて、先に説明をお願いする。
事務局	<A委員からのメールを読み上げ>  【資料3】の10頁以降「市民意識調査からみた課題」の箇所について、気づいた点を以下に申し上げる。 「基本的な人権問題に関する意識」について ・前回調査から大きく変更があった点は本文中で述べたほうが良いと思う。（ハンセン病回復者の宿泊拒否、ニートやひきこもり、同性同士の結婚など） 「人権や差別に関する基本的な認識」について ・「差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」「差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる」の

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>3項目は前回調査から大きな変化がみられる。差別される側に責任を帰するような考えに賛同する意見が減り、反差別の運動を否定するような考えに賛同する意見も減っている。これは重要な点だと思う。</p> <p>「忌避意識」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本文には部落に対する忌避意識以外についても言及したほうが良いと思う。（低所得者、外国籍、少年院、入国者収容所への忌避意識など）</li> </ul> <p>「関心のある人権問題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・※網かけは「年齢別で」最も割合が高いもの、と記述したほうが良いように思う。また10代に関しては母数が17なので解釈には注意が必要である。</li> </ul> <p>全体にかかわることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後に「まとめ」のようなものがあつたほうが推進計画を考えるうえでよいと思う。</li> <li>・ここに挙げている項目以外の項目はどのようにするのか。</li> <li>・推進計画に掲載する項目の選定はどのような基準か。</li> </ul>
会長	A委員のご意見も含めて、意見があればお願いします。
B委員	<p>この計画の改定について、ご提案をいただいた。観点は、私は賛成で、このような形で改定していくということが必要だと思う。その内容を2点、申し上げたい。</p> <p>1つは、新しい課題に対応するという。計画策定から6年がたったということだが、社会的な課題は変わってきているので、それを踏まえて計画に反映することが大事になる。その新しい課題として、1つはインターネットの問題である。インターネット上の差別や誹謗中傷が注目されて、またSNSなどでの誹謗中傷を苦に自死されるという悲しい出来事もあったので、今、国レベルで取組が進められている。1つは発信者情報を開示していくというプロバイダ責任制限法の改正、それから7月7日には刑法が改正され、誹謗中傷した場合の罰則が強化された。このような状況がないと、匿名性のもとインターネット上でずっと差別が広がってしまう状況があると思う。このような状況の中、果たして茨木市で何ができるのかという議論があるかと思う。しかし、市長がおっしゃったように、基礎自治体としては市民を守ることが最大の役割だと思うので、市民を守るところで市は何ができるのかというところを議論していく必要がある。</p> <p>もう1点、ヤングケアラーについては、今、かなり盛り上がっていて、若い世代で家族の介護、支援をしている人を支援しようとなっているが、もう少し大きい課題で、なぜ家族の介護や支援を個人が、家族がしなければならないのか、そこを変えようという形で介護保険など様々な形で制度ができてきた。したがって、若い世代への支援という形だけではなく、介護や支援を社会で進めていくような取組が必</p>

議 事 の 経 過

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
	<p>要になる。そういう意味では、人権の分野だけではなく、さまざまな分野に関わるところだと思うので、どのように検討していくのかというのは考えないといけない。</p> <p>もう1点は、昨年に市民人権意識調査が実施された。ここで、基本的な人権問題に関する意識は、前回調査に比べて改善しているという形で書かれているが、なぜ改善されたのかというところを考えてみたい。</p> <p>なぜなのかと思い、年齢別で大きく変化したところだけを見たが、例えば男性同士、女性同士の結婚が制度上認められないことについて、大きく問題ありと考える人が多くなっている。これは若い世代だけではなく、60代、70代でも増えている。これはLGBTフレンドリー宣言をしたり、社会的に啓発を行い、明確に姿勢を示していく中で、やはり同性婚の問題はしっかりと注目されて、問題があるというような指摘があるのだと思う。</p> <p>その他、体罰についても、若い年齢層だけではなく、どの年齢層も問題ありが多くなっている。これは学校教育・社会教育の取組といった全体の取組で改善できているのではないかと思う。</p> <p>しかし、例えば結婚するとき、調査会社に身元調査を行うことが問題あるかどうかというのは変化がなかったり、住宅を選ぶ際の忌避意識について、例えば同地域であるということ若くは若い層では避けるという人は少なくなっているが、50代、60代、年配の人は前回と余り変わらないというような状況がある。また、近くに精神障がい者の施設や病院があるというのも若い世代は避けるという人が少ないが、50代以降は避けるという人は変化していない状況がある。</p> <p>したがって、昨年度の市民意識調査の分析を踏まえて学校教育ではどのようなことが必要か、社会教育ではどのようなことが必要か、また社会全体の支援の施策ではどんなことが必要かということ整理しながら計画に反映させていくことが必要ではないか。そのような形で、市民意識調査を、もう少し分析を入れながら、施策として改定すべきところにつなげていくような検討ができないかというのが2点目である。</p> <p>ちなみに、市民意識調査で暮らし向きというのを聞いているが、大阪府での暮らし向きはこの5年間、前回の調査と比べると良くなっており、茨木市についても暮らし向きは良くなっている。2021年で、新型コロナウイルス感染症が発生して1年経っているが、暮らし向きは良くなっており、なぜなのかなと思う。国の世論調査ではコロナの影響で暮らし向きはよくないというようなところが強まったりしているが、何かその社会の状況と人権意識の状況は関係あるのかなと思ったりしている。これは私の関心ではあるが、このような形で意識調査の分析をもう少し入れながら、施策として何を伸ばしていくべきなのか、何をもう少し変えていくべきなのかを検討する必要があると思う。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
会長	<p>全般的な人権意識は良くなっているというものの、忌避意識とか、やはり自分がこうだと思っているところはなかなか変わっていないところがあるのではないかという感覚を持つので、そういうところにどのように働きかけていくかというのも計画の改定に関わってくると思う。</p> <p>今、とても大事な意見があったが、私は問題提起だと思っている。今のご発言を踏まえながら、今日、ここで議論せず、次の会議に向けて、一緒に問題を議論していきたいと思うが、良いか。</p> <p>それを視点として、あと4年間の課題についてご検討いただければと思っている。</p>
C委員	<p>P T Aに関する2つの問題を申し上げる。</p> <p>1つは、男女共同参画に関わることだが、現在のP T Aは、上の役員は意識的に男性も入れているが、現場で働いている委員たちは大概お母さんで、私が参加している地区委員は、全員お母さんである。一番気になっているのは、子ども達にとって、お母さんがやっているのが当たり前になっていることである。そうすると、これからの日本の社会はずっと男女共同参画できないような社会になっているのではないかと思う。あと、役員には男性がいて、下にはない、そういうような男女不平等。やはりいろいろなポジションに男女共同参画して、違う視点から取り組むのが良いと思う。それは、P T Aの問題が、資料4の課題と実績のところを見ると、男女共同参画のところにもそういう課題がなく、学校関係にもない。ぜひ、この視点を入れていただきたい。</p> <p>もう一つは、これもP T Aに関する人権問題で、実はP T Aの大体の保護者が、やりたがらない状況になっている。そのような状況の中で、会議の参加を要求されていて、欠席する場合は必ず代理人を立てないといけない。それがもし企業であれば休むときは代理人をとる条件にすれば違法になっているし、P T Aは労働局とかそういう管理の組織がなく、空白になっているような状態で、ほかの委員のところもいろんな人権問題があるのではないかと思う。そういうところを、どういうふうに観察、指導するか、そういう計画をお願いしたい。</p>
会長	<p>ただいま2つの問題提起がされた。これについても、今日、この場で議論ではなく、次の会議に向けて今の問題意識を膨らませていただいて、次の会議でご審議いただければと思う。</p> <p>他にご意見はあるか。</p> <p>会議後、何か意見があれば、事務局に連絡しても良いか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>承知した。</p> <p><b>6 その他</b></p>
会長	<p>次に、「その他」について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>「その他」に行く前に、今いろいろご意見いただいた中で、補足をさせていただきたい。</p> <p>インターネット上の誹謗中傷に関するところで、茨木市の取組として、昨年度から部落問題に関して書き込み等についてのモニタリングを月2回程度実施しており、もし、そういう差別的な表現等を見つけたら、削除依頼をかけるということを実施している。ただ、なかなか削除されないという現状ではあるが、そのあたりも市民の人権を守るというところでは取組を始めている。あと、インターネット上の誹謗中傷については、もしそういう被害があった場合、人権的な救済が必要であり、相談支援で対応していきたいと考えている。</p> <p>2点目、ヤングケアラーについては、こども育成部で今年度、ヤングケアラーについての専門部会を設けて、職員と相談員、その地域等でヒアリングを行い、市として今後どう対応していくかというのを、検討しているところで、そちらの情報も共有させていただきながらまた考えていく必要があると考えている。</p> <p>あと、男女共同参画については、人権計画とあわせて、今年度、男女共同参画計画の第3次計画の策定を進めており、その中においても、あらゆる場面での男女共同参画に女性の視点を入れていくということと、無意識の思い込みの解消も必要であると考えているので、そちらの計画の中でも議論していくということになると考えている。</p> <p>&lt;その他の案件（性の多様性に関する取組み、非核平和展）について説明&gt;</p>
事務局	<p>この会議の議事録については、発言された方に確認の上、市のホームページで公表させていただく。</p> <p><b>7 閉会</b></p>
会長	<p>本日の議題は、すべて終了したので、閉会させていただく。</p>